

わいわいの姿勢ルール規則

スキルやクレド以前に最低限人として守る事

階級・役職関係なく、わいわい整骨院に所属している以上は必ず守ること。

※メンバーの誰かができてない場合、その直属のリーダー(上司)は規則が守れていないその場で(対応中であればその後)できるまで指摘すること。

指摘しても「守れない」「守る気がない」となった場合は本人の責任となる。

評価(クレド・姿勢ルール)の減点対象。また、始末書を直上司に提出(直上司は管理者に提出)

姿勢ルールを守る理由

- ・ チームでやっている以上は時間、挨拶、コミュニケーションで基準が必要となるため。基準がないと全ての周りの顔色を伺いながら仕事をしないといけなくなる
- ・ 人として世の中に出た時に恥ずかしくない人間の基礎を身に着けるため

3. 評価を曖昧にせず何が最低限必要か？を決めておくことによって評価ができる

第1条 決められた時間を守る

集合時間: 集合時間とはこの時間までに集合していることを集合時間とする

(例: ○時に集合と言われればその時間までに集合している状態)

開始時間: 開始時間とは全ての準備を終わらせ開始できる状態を作っておくこと

(すべての準備＝自分の仕度・掃除を含む)

例) 掃除の時間に間に合わなかった→×

診療時間に間に合わなかった→×

出発時間を見誤って集合時間に遅れた(研修、会議など)→×

第2条 時間に遅れる時や休む時は院長に連絡

通常出勤日: 休む場合は診療開始時間1時間前に必ず院長に電話で結果と内容とどうするかを伝える

遅れる場合は診療開始までに必ず院長に電話で連絡して何時に着くかを伝える

通常出勤日以外: 研修・コンサル等: 集合時間の1時間前までに連絡(かならず電話)する

※突発性の事故や自分以外の人が病気やケガ・亡くなった場合は除く

例) 診療開始10分前に体調が悪くなり連絡して休んだ →×

ルール

2回守れなかった時点でアウト。1回はセーフ